

2025年5月23日

各 位

J F E シ ス テ ム ズ 株 式 会 社 代 表 取 締 役 社 長 大 木 哲 夫 (コード番号) 4832 東証スタンダード市場 (問合わせ先) 総務部長 高橋 学 (電話番号) 03-5418-2400 (代表)

株主提案に対する当社取締役会意見に関するお知らせ

当社は、2025年6月24日開催予定の第42回定時株主総会の目的事項に関し、株主提案権を行使する旨の書面を受領しておりますが、本日開催の当社取締役会において、当該提案に反対することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせします。

記

1. 提案株主

提案株主名 個人株主であるため氏名の開示は控えます。

保有議決権数 304 個 (議決権比率 0.194%)

2. 株主提案の内容

- (1) 議題
 - 1 定款の一部変更の件(金融機関を除く株主への金銭の預託・貸付の禁止)
 - 2 定款の一部変更の件(特定株主との資金取引情報の開示)
- (2) 議案の要領および提案の理由

別紙「本株主提案の内容」に記載のとおりです。

なお、提案株主から提出された提案内容及び提案理由を原文のまま記載しております。

3. 株主提案に対する当社取締役会の意見

- 1 定款の一部変更の件(金融機関を除く株主への金銭の預託・貸付の禁止)
 - (1) 当社取締役会の意見

当社取締役会は、本議案について、以下の理由で反対いたします。

(2) 反対の理由

会社の根本原則である定款によって、手元資金の運用に関する規定を新たに定める必要 はなく、また不適当であると考えます。

なお、当社はキャッシュ・マネジメント・システム (CMS) については、一時的な余裕資金の運用手段として安全性・効率性・利便性の面で有効な手段であると判断しており、その利用については合理性があると考えておりますが、一部の株主様が疑念を持たれている現状に鑑み、現在は CMS を利用しておりません。

- 2 定款の一部変更の件(特定株主との資金取引情報の開示)
 - (1) 当社取締役会の意見

当社取締役会は、本議案について、以下の理由で反対いたします。

(2)反対の理由

会社の根本原則である定款によって、手元資金に係る具体的な運用状況を開示する条項を新たに定める必要はなく、また不適当であると考えます。

なお、当社は、キャッシュ・マネジメント・システム (CMS) については、一時的な余裕 資金の運用手段として安全性・効率性・利便性の面で有効な手段であると判断しており、 その利用については合理性があると考えておりますが、一部の株主様が疑念を持たれてい る現状に鑑み、現在は CMS を利用しておりません。

以上

(別紙「本株主提案の内容」)

議案 1 定款の一部変更の件(金融機関を除く株主への金銭の預託・貸付の禁止)

〈提案内容〉

以下の条項を、当会社の定款に追加的に規定する。

第7章 その他

(金融機関を除く株主への金銭の預託・貸付の禁止)

第41条 当会社は、銀行·信託銀行その他の金融機関を除き、株主に対して金銭の預け入れ、または特定の業務上必要と認められる場合を除き貸付を行ってはならない。

〈提案理由〉

2022 年 6 月 24 日の株主総会で社長は当社の資本コスト(WACC) を 6%と説明しました。にもかかわらず、当社は親会社のキャッシュマネジメントシステム(CMS) に加入し、資本コストを下回る利率で資金を預け入れてきました。これは経済合理性に欠け、企業価値を毀損するおそれがあります。2024 年度第 2 四半期末まで長期にわたりバランスシートに「預け金」が計上され、当該資金は親会社の資金繰りに寄与したと考えられます。2024 年末時点で預け金残高はゼロですが、CMS にはとどまっており、2025 年 3 月末の状況は不明です。このような特定株主に対する経済的便益の供与は、会社法の株主平等原則やコーポレートガバナンス・コード原則 1 に反するおそれもあります。少数株主の利益保護と経営の独立性確保のため、本定款変更を提案します。

議案第2 定款の一部変更の件(特定株主との資金取引情報の開示)

※議案第1号が可決された場合、本議案は撤回いたします。

〈提案内容〉

以下の条項を、当会社の定款に追加的に規定する。

第7章 その他

(特定株主との資金取引情報の開示)

第41条 当会社は、銀行·信託銀行その他金融機関を除き、親会社またはそのグループ会社との間で行った 金銭の預託または貸付について、当該会計年度中の平均残高および利率を、定時株主総会までに株主に開 示するものとする。

※「親会社またはそのグループ会社」とは、当会社の発行済株式の 10%以上の議決権を直接または間接的 に保有する株主(およびその親会社、子会社、関連会社)をいう。

〈提案理由〉

当社は親会社のキャッシュマネジメントシステムに加入し、資本コスト(WACC) を下回る利率で資金を預け入れてきました。2024年末時点では預け金残高はゼロでしたが制度にはとどまっており、年度内に親会社等の資金ニーズに継続的に応えていた可能性があります。有価証券報告書では期首・期末の残高しか開示されず、たとえば期末1日だけゼロでも他の日には預け入れが続いている懸念があります。さらに期末では預け金と別になっている現預金が期末以外は預け金として活用されている可能性も否定できません。株主が資金運用の妥当性を判断するには、通年の平均残高や利率の情報が不可欠です。株主の平等性と透明性確保のため、本定款変更を提案します。

以 上